

＜檜葉町民の皆様へ環境省からのお知らせ＞

檜葉町内の保管場所から特定廃棄物埋立処分施設への特定廃棄物等の輸送及び檜葉町を通過する他市町村ルートについてお知らせします。

特定廃棄物埋立処分施設への輸送について

平成 30 年度末までの檜葉町からの特定廃棄物埋立処分施設への搬出と福島県内の他市町村からの特定廃棄物等の輸送についてお知らせします。輸送においては、積載物の飛散防止・交通事故等の安全対策を徹底します。

なお、特定廃棄物埋立処分施設への特定廃棄物等の輸送は、輸送開始から約6年間、継続して実施する見込みです。平成 31 年度以降の輸送については、改めてご案内いたします。

1. 檜葉町からの特定廃棄物等の輸送について

(1) 搬出元 仮設焼却施設、破砕選別施設、セメント固型化施設、南部衛生センター(含 館の沢最終埋立処分場)

(2) 輸送量 平成 30 年度末までに概ね 15,000 袋程度。

2. 他市町村からの特定廃棄物等の輸送について

(1) 搬出元 福島県内各市町村の特定廃棄物等保管場所

(2) 輸送量 檜葉町を通過する可能性のある市町村から、平成 30 年度末までに概ね 60,000 袋程度。

3. 共通事項

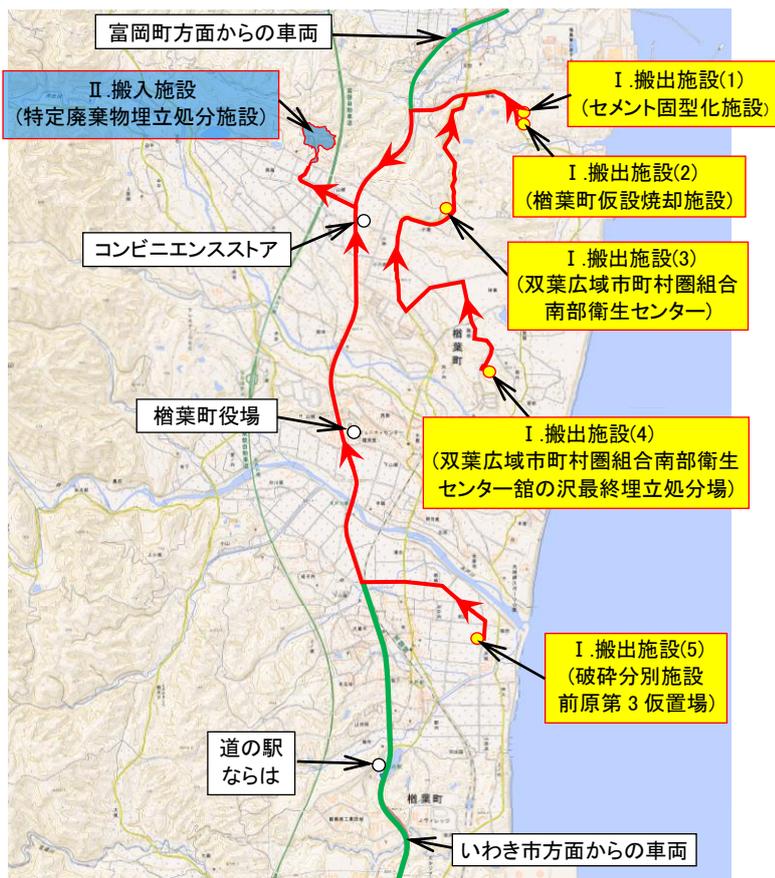
(1) 輸送期間 平成 29 年 11 月から平成 31 年 3 月

(平成 31 年度以降の輸送については、改めてご案内いたします。)

(2) 国道 6 号からの搬入道路において、最大 65 台/日程度の輸送車両が走行。

(3) 原則として、土曜日・日曜日・祝日・お盆・年末年始の輸送作業は行いません。

檜葉町内の輸送ルート



赤：檜葉町内の輸送
緑：檜葉町外からの輸送

※表示しているルートは、今後、地域の実情を踏まえて見直す場合があります。
※「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成。

輸送車両のイメージ



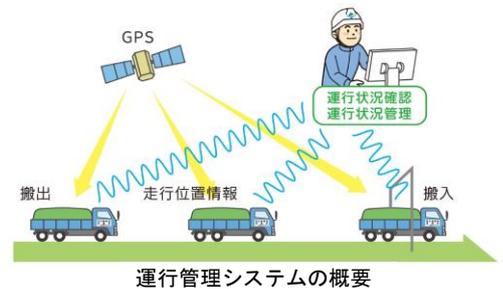
環境省
特定廃棄物等
運搬車



特定廃棄物等の輸送に当たっての主な安全対策

① 輸送対象物と輸送車両の一元的な管理

- 輸送をする特定廃棄物等を入れた全ての収納容器に中身・重量などが分かるタグ(札)を付け、全数管理します。
- 輸送車両の輸送状況を GPS※を活用して常時把握し、万が一問題が生じた場合にもすぐに対応できるようにします。
※GPS: 数個の衛星からの信号を受信機で受け取り、受信者が現在位置を知るシステム。
- 上記情報を、環境省と環境省の運搬工事受託業者(奥村・株木・森本JV)が一元的に管理し、安全な輸送を行います。



② 特定廃棄物等の飛散防止対策

- 地盤改良用収納容器又はフレキシブルコンテナに入れるなどして輸送。
- 輸送車両の荷台をシートで覆うことなどにより飛散を防止します。



地盤改良用収納容器



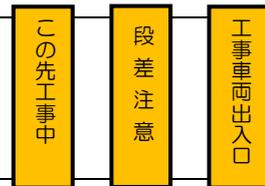
フレキシブルコンテナ



シートによる覆い

③ 輸送ルート上の道路交通対策

- 輸送ルート上の見通しの悪い箇所などに交通誘導員を配置し、注意喚起の看板を設置するなどし、事故防止を徹底します。



④ 携帯電話及び GPS 不感地帯での安全対策

- 携帯電話及び GPS 不感地帯では運行管理システムとの通信ができないため、輸送車両運行中は、パトロール車両を巡回させます。
- 車両が不感地帯に進入した後、想定通過時間を過ぎても車両との通信が回復しない場合、システム上で異常と判断し、パトロール車が異常の有無を確認します。



環境省 特定廃棄物等の埋立処分事業に関するお問い合わせ窓口

0242-93-5415 (受付時間 8:30~17:15 ※土日・祝日除く)